

## 第1回 益城町複合施設建設検討委員会

### 議事要旨

日 時：平成30年7月24日（火） 14：00～15：30

場 所：仮設庁舎2階 応接室

出席委員：9人出席 2人欠席

事務局：事務局6人 施設担当課3人

傍 聴：なし

マスコミ：3社

委員名簿：別紙のとおり

議事次第：

（委嘱状交付）

1. 開会
2. 町長挨拶
3. 各委員自己紹介
4. 委員長及び副委員長の選任
5. 委員長及び副委員長挨拶
6. 諮問書の交付
7. 議事の公開について
8. 議事
  - （1）これまでの経緯
  - （2）複合施設の建設場所と概ねの規模について
  - （3）これまでの3つの施設の状況について
  - （4）今後のスケジュール等について
  - （5）その他
9. 閉会

議事要旨

（委嘱状交付）

- 町長より代表して深浦委員に委嘱状を交付

#### 1. 開会

## 2. 町長挨拶

## 3. 各委員自己紹介

## 4. 委員長及び副委員長の選任

- 委員長 井田委員（熊本県立大学 総合管理学部 教授）
- 副委員長 坂田委員（町議会議員 総務常任委員会委員長）

## 5. 委員長及び副委員長挨拶

## 6. 諮問書の交付

- 中央公民館、男女共同参画センター及び地域ふれあい交流館の複合施設建設に係る、施設の機能及び規模、基本計画に関する事項について諮問があった。

## 7. 議事の公開について

- 益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に基づき、本委員会を原則公開する旨を確認

## 8. 議事

### (1) これまでの経緯

- 事務局より、資料 1 を用いて説明

### (2) 複合施設の建設場所と概ねの規模について

- 事務局より次の点を説明
  - ・建設の場所は町で検討を進め、最終的に町が決定する。
  - ・以前の 3 施設の建物面積合計が 2,300 m<sup>2</sup>であったため、重複部分を省き、概ね 2,000 m<sup>2</sup>で想定する。ただし、規模に関しても本委員会の諮問事項であるため、今後議論していきたい。

(主な意見)

- 委員長) 立地場所が決まっていないのが、本委員会の問題点である。2,300 m<sup>2</sup>と言われてもあまりピンとこないと思う。先進地視察をする中でイメージがわいてくると思う。場所については本委員会で議論を進めていく中で早急に決めていただければと思う。ただ、当然、執行部が決めて、議会での報告があって、本委員会への報告という順番になると思うので、タイムラグが生じることとなる。1 つ決まっているのはこれまでの 3 つの施設の機能を踏襲していき、かつ複合化することで新たな機能が生まれるだろう。そのことについては共通の認識で議論していき、多世代の人たちが集える施設になるだろう。これまでの 3 施設をどのように複合化し

ていくかということなので、本委員会で細かい部屋割りをどうするか、パーテーションをどうするかを議論していき、20年後施設がどのようになっているのかを想定しようということを共通認識として議論を進める必要がある。そうしないと人間は、現状しか考えず、ただの前例踏襲になっていってしまう。維持管理は行政で行うが、どのように維持管理運営をしていくのかを考えながら部屋割り等も考えないといけない。

イメージを沸かせるため、例えば模型を作成してどのような部屋割とするのかを議論していくのはいいのではないかと思う。

### (3) これまでの3つの施設の状況について

#### ● 男女共同参画センター担当より説明

(主な意見)

- 委員) 益城町に引っ越してきたときに、男女共同参画センターや公民館などのいろいろな施設に足を運んだ。益城町の四賢婦人とかに興味があって、資料館にも足を運んだが、正直一回で、足を運ぶのを辞めた。資料館には家系図しかなくて、なぜこのような人たちが益城町から生まれたのか、どのように四賢婦人が日本の男女共同参画に携わっていったというストーリーがわからなかった。そういった意味では発信の仕方、益城町にはこういった人がいましたよという形だけではなくて、発信の仕方が非常に大事であると思う。特に小さい子供には、なおさらわからないと思う。ぜひ使える方法を考えていきたいと思う。
- 委員) 自分も益城町に来たのは地震の2年前で、男女共同参画センターには足を運んだことがなくて、初めてこういう施設があったと知った。現状の課題として就労支援であったり、自主講座の固定化があったりと思うが、新たに複合化するにあたって、新たにどのような講座を増やしていくのか何か考えているのかを教えてください。
- 施設担当) 平成27年度に国の方で男女共同参画の視点による防災機能の検討があり、復興に関する計画がなされて、防災機能の検討や、四賢婦人を活用しての男女共同参画の啓発などができたらと考えている。男女共同参画懇話会というものがあり、11月が益城町の男女共同参画推進月間で、四賢婦人を取り入れた企画ができないか今、検討を進めている。これからも複合施設で活用できればと考えている。
- 委員) 私たちもイクメン世代で、幼稚園の方でもパパ会を作ろうと考えていた。だが、なかなかスタートを切るのが難しい状況だった。きっかけがなかったりしていた。幼稚園から文書を送付するのか、そうした場合、お父さんのいない子供はどうなるのかなど、いろんな問題があり、なかなか踏み込めなかった。そういったところを円滑につなぐような講座だったり、役割を発信していただきたいと思う。そうすることで盛り上がっていくと思う。
- 委員) 働く婦人の家の時代から生涯学習の講座に参加していた。料理とかリンパマッサージとかの講座を利用して、主人はゴルフ講座に参加していた。すごく楽しかったが、今後そのような要素はどのようになるのかお聞かせいただきたい。
- 施設担当) 公民館講座と重なるところもあったので、予算面を考慮し、生涯学習課と検討

を進め、重複する講座は縮小していく方向で考えている。

- 委員長) 公の施設は必ず設置条例が定められ、そこには設置目的がある。基本的にはその条例に掲げられた目的を実現できるような活動が行われているのだろうかということがポイントとなる。以前の公の施設のあり方検討会の際、この目的を実現していないのではないだろうかという意見も実は出ていた。時代に即していないのではないか、時代が変われば男女の役割も変わっていく。先ほど担当者が説明した通り重複したものは排除されていく。益城町はこういう意味合いで「男女共同参画」を作り上げていくというのが欲しい。時代は変わっているので実情に沿った施設になるように事業を進めてほしい。要は公民館活動とほぼ同じことをしているのではないかと感じる。色分けをしっかりとしないといけないと考えている。以上のことは新しい施設に取り込んでいければと思う。もちろん設置条例ができるので、そこにどういった文言が入るのかを考えていきたい。
- 委員) 男女共同参画は人権的なものではないかと常々考えていたので、新たに設置条例であったり、機能であったりを議論していく中で、ある意味人権的な考えを含めたところで老若男女、すべての男女という2つの色分けの中ですべての住民の方々のためのセンターという位置づけで建設を進めていくということも必要であると考えます。
- 委員) 今後どのくらいの規模で、講座も従前どおり取り入れてやるのかどうか、規模がまだわからないので、複合化されるということであるが、施設自体の規模がわからないので、意見として出づらい状況である。こういったことを前はやっていたが、今度からはやりませんといったはっきりしたものがあるれば、部屋がどれだけ必要であるということが言える。施設担当者としてどのような内容を考えているのかを教えていただければと思う。
- 事務局) 3つの施設が1週間どのような使われ方をされていたかという資料がある。その資料により何人ぐらいの方が使っているか等わかる。参考として資料を準備したいと思うので、そちらを確認いただきたい。
- 委員長) 既存の施設がどのような活動をしていたのか、重複した活動があれば、縮小し、空いている時間があれば、新たな事業を作れたりすると思う。まずは実情がどうだったのか見て、今までの機能は維持するということが公の施設のあり方検討委員会の答申の中で出ているので、どのように維持させていくのかということはこの委員会の中で審議をしていきたいと思う。

#### ● 公民館担当より説明

(主な意見)

- 委員) 公民館は今回、町民体育館は作らないということになっているが、公民館の中にその機能を持たせることを考えているのか？
- 事務局) もともと町民体育館があって、その後に総合体育館が建設されたが、町民体育館は存続していた。今回の地震で、解体し、全く同じ体育館というのは総合体育館もあることから考えにくい状況。ただし、公民館の中に多目的ホールとして施設を整備することは今後の委員会の議論次第であると考えている。
- 委員) 地震前から益城町は体育活動が活発で、総合体育館の利用予約が難しい時に町

民体育館を予約しようとしたが、そこでも予約が厳しかった。この体育館がなくなったら大変だ  
と思い、できれば体育もできるような施設を希望したい。

- 事務局) まずはいろんな意見を出していただいて、その中で経済面等考慮し、できること、できないことを議論していきたいと思っている。まずは、このような意見を出していただきたい。
- 委員長) 【資料1】2ページの中で延べ面積 1,197.04 m<sup>2</sup>、敷地面積 3,416 m<sup>2</sup>という記載があり、これを想像してみると概ねの規模 2,300 m<sup>2</sup>がイメージできるかもしれない。今後この軽運動室をどのようにしていくのか、住民の要望が強い、需要度が高いということであれば、そういった機能を施設に持たせる。これが本委員会の仕事。視察等で参考にしながら今後、議論をしていきたい。こういった機能も欲しいなというものがあれば意見を出していただきたい。

#### ● 地域ふれあい交流館担当より説明

(主な意見)

- 委員) 今のふれあい交流館はお母さんと小さな子たちの触れ合いにとどまっているような状態  
であると考えている。複合化することによって、それ以外の世代の人もその中に入ってくるの  
か？
- 事務局) 先ほどの公の施設のあり方検討委員会の付帯意見の中で、複合化することにより、  
多世代の交流が生まれるのではないだろうかというものがあった。平屋にすることで入口、通路  
を通し、いろんな人たちが交流を持つことができる。しかし、3施設のこれまでのゾーンを侵害  
することはなく、「子育て」、「生涯学習」、「男女共同参画」3つの色は保ちつつ、その活動が  
終わった後に多世代交流が持てる施設にしていきたいと事務局として考えているところ。
- 委員) 益城町は年配者の意見が強い。益城町には高校がなく、年配者の意見が通りやす  
い環境にあると思う。できれば、複合化するときに若者も集えるような施設（場所）にしてい  
きたいと思う。
- 委員長) 既存の状況を引き継ぐのははっきり言って「なし」です。日本は、高齢者福祉は福  
祉課が行って、児童福祉は別である。そうではなくて、一緒に何かすることができるのではない  
か。光の森キャロピアは、入ってすぐオープンスペースがある。子供が多くいると町がにぎわっ  
て見える。小中学生が集まる場所、そうしたら、親も来る。勝手に集客が延びる。今回の複合  
施設はこのようにほっといても、いろんな世代の人が集まる施設にしていきたい。そうすること  
で新たな益城町のシンボルになると思う。20年後に複合化してよかったなと思えるようにしたい。
- 委員) 地域ふれあい交流館は、概ね0～3歳のお母さん世代が集まる場所になっていたが、  
例えば5歳児の上の子がいて、下の子が0～3歳で、益城町には児童館があって、どっちに  
行っているかわからない状態。どうせなら一緒に遊べたらいいのと考えていた。自分は熊本  
市の子ども文化会館によく行くが、年齢ごとに分けた部屋があって、いろんな子供がいてもと  
ても使いやすい。益城町には別ですでに児童館があって、難しいかもしれないが、益城町にもこ  
のような機能があればと思う。
- 委員) どうしてもこの施設を建てる際の資金のことを考えてしまう。その予算（補助金）の出

どころはどのようになっているのか？

- 事務局) 公の施設のあり方検討委員会の中でも、できる限り補助金を活用するようにというご意見をいただいている。今現在、調べた補助金が公民館部分に文部科学省の補助が2/3あり、残りの1/3については100%起債後に95%の交付税措置がある。また、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館についても100%起債後に85.5%の交付税措置がある。これだけのお金があるから、大きな建物が建てられるということではなく、あくまでも復旧に関する措置であることから、もともとの建物の大きさの範囲を超えずにうまく作っていく必要がある。また、2,000㎡という目安はお示したが、できるだけ効率化を図ってコンパクトにすることが町の負担を減らすことになるので、十分皆様の意見を伺いながら検討させていただきたい。
- 委員) 説明のとおり、災害復興なので「元の場所で、元に戻す」が基本となる。国の補助等は縛りがあるので、それぞれをクリアした形で作らないと補助を受けることができずに町民の負担にもなる。それだけは避けるべきということが答申でも附帯意見の一つとなった。若干の自己負担はやむを得ないが、それをはるかに上回るようなメリットがある施設を作ろうということ。

#### (4) 今後のスケジュール等について

- 事務局より、資料2・資料3を用いて説明

#### (5) その他

- 事務局より、3施設のこれまでの利用状況と施設の面積等をまとめた資料を配布
- 8月22日の先進地視察、第2回の検討委員会について案内

### 9. 閉会

以上